

①全体講評

(応募作品について)

うるま市では平成 23 年度の第 1 回に続き、市民・事業者・各種団体等の景観づくりに対する意識高揚を図ることを目的として、今年度「第 2 回うるま市景観賞」を開催しました。今回は建築物・まちなみ部門に 30 件、活動部門に 4 件、応募総数 34 件という応募がありました。前回と比較すると、建築物・まちなみ部門についてはほとんど同数ですが、活動部門が 25 件から 4 件へと激減しております。清掃や美化、緑化などを日頃から行っている各種団体の地道で丁寧な活動についてスポットを当てることにより、うるま市の景観まちづくりがよりよいものになっていくと思われまますので、次回以降について、活動部門の更なる応募が望まれるところであります。

応募作品を地域ごとに見てみると、石川地域が 6 件、具志川地域が 15 件、勝連地域が 8 件、与那城地域 5 件となっており、島嶼地域も含めて各地域まんべんなく作品を推薦していただきました。

主な応募作品を部門ごとに見ると、建築物・まちなみ部門の中では「樹木」の作品が 8 件で最も多く、次いで「建築物」が 7 件、「敷地内緑化」が 6 件となっています。今回は「樹木」の推薦が最も多かった訳ですが、その内容も住宅街の中にあるガジュマルや、道路沿道の街路樹、さらには住宅敷地内にある大木など、幅広い種類の作品を推薦していただき、うるま市が持つみどり景観の多彩さを感じるところでありました。

次に多かった「建築物」については、今回受賞作品はありませんでしたが、それでも自然景観を活かし、周囲に配慮した建物や庭の作り方がなされた作品など、非常に評価の高いものもありました。

活動部門は全て「清掃・美化活動」であり、どの作品も日頃から丁寧に地域の景観づくりに励んでいる素晴らしいものですが、やはり応募総数としては少し寂しさを感じるところであります。次回以降は「清掃・美化活動」にとどまらず、景観づくりに関する意識啓発や、地域住民が主体となって考えた景観づくりのルールなどの応募に期待したいと思います。

今回景観賞の開催を通じて、本市にはこうした人材も含め、地域のすばらしい景観資源が数多くあることに改めて気づかされ、今後も本景観賞の開催を継続し、本市の景観づくりを推進していきたいと思ひます。

(審査について)

今回の審査にあたっては、「どのような点を特に評価すべきか」という観点から審査会の中で議論し、受賞作品の選考を行いました。どの作品もすばらしく、選考にあたっては大変苦慮したところです。受賞作品を絞り込む上では、建築物・まちなみ部門については、「緑化の手法としてどのような努力がなされているか」、「緑化部分だけでなく、建物との一体として見た場合のバランスはどうか」、「敷地外から認識することがき、それによる地域への貢献度はどうか」という点を重視しました。活動については「活動そのものが継続されており、それが他の地域に波及効果を及ぼしている」という点を重視しました。

今回は建築物・まちなみ部門 3 作品、活動部門 1 団体が受賞されましたが、これらの作品・団体は自らの敷地内だけの景観形成に止まらず、周囲の環境も良くするような効果のある景観形成が実践されており、公共空間への貢献度が特に優れていたことが決め手となりました。残念ながら選考から漏れた作品についても、「地域への貢献度」「建物を含めた全体のバランス感」等の質をさらに高め、再度応募していただきたいと思ひます。